

令和8年度 介護サービス事業者集団指導

地震を想定した災害対応訓練(机上訓練)

(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

1. 対象	（看護）小規模多機能型居宅介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護
2. 想定災害	震度7（直下型） 令和8年6月1日（月）13:00頃発生
3. 目的	・各自が災害への備えと対応をできるようにする。 ・災害対応マニュアル／BCPの検証と、地域資源の再確認を行う。 ⇒成果の反映： 机上訓練での気づきを平常時の見守り体制に反映し、災害時に適切な避難行動支援へつなげる。
4. 本訓練の位置づけ	・想定シナリオをもとに会議形式で議論し、計画の不備や役割・連絡経路の確認を行う（机上訓練の特徴）。 ・また、訓練は「①計画・準備→②実施→③評価（振り返り）」の流れで実施し、振り返り後に課題と改善をBCPへ反映する。

フェーズⅠ

(発災直後～10時間)

- ・ 電気：停電
- ・ ガス：供給停止
- ・ 水：断水
- ・ 通信：携帯のSNS使用可、通話不可
- ・ 交通：信号機可能不可、主要道路は渋滞
- ・ その他：がけ崩れ発生のため通行止め箇所あり

フェーズⅡ

(発災1日～3日)

- ・ 電気：停電
- ・ ガス：供給停止
- ・ 水：断水
- ・ 通信：携帯のSNS、通話使用可
- ・ 交通：信号機機能不可、主要道路は渋滞
- ・ その他：避難所は大混乱、車中泊多数

フェーズⅢ

(発災4日～1か月)

- ・ 仮設住宅：できあがっていないが、行政で建設準備が始まる
- ・ 避難所：数は減っている。
- ・ 災害支援チーム（専門職チーム）やボランティアセンター：災害支援チーム（専門職チーム）やボランティア受け入れ開始。全国からの支援が始まる。
- ・ 行政機能：ほぼ回復（通知続出、認定調査、罹災証明等）

フェーズⅠ

(発災直後
～10時間)

- ・ 電 気：停電
- ・ ガ ス：供給停止
- ・ 水 ：断水
- ・ 通 信：携帯のSNS使用可、通話不可
- ・ 交 通：信号機可能不可、主要道路は渋滞
- ・ その他：がけ崩れ発生のため通行止め箇所あり

最優先：安否・緊急連絡の成立

(1) 通話不可のため、定期巡回・随時対応の「緊急連絡の起点」をどう確保しますか。

(2) SNS利用可を活かす場合、だれが／誰へ／何を送りますか(最低限の項目で)。

(3) BCPに「通話前提」または「連絡順の明記不足」があれば、どこを追記しますか。

訪問の可否：移動制約下での支援継続

(1) 主要道路渋滞・通行止めがある中で、巡回(実訪問)を続けるか、待機・代替支援に切り替えるかの判断基準は何ですか。

(2) 代替支援が必要な場合、どの手段(例：連絡先経由、近隣支援への依頼、在宅での安全確保支援)で行いますか。

利用者別の優先順位：漏れを防ぐ

(1) 利用者を「緊急度」でどう分類しますか。
(例：医療依存度、転倒リスク、服薬管理が必要、独居・家族不在、避難行動要支援など)

(2) 夜間・休日を想定しても、同じ分類と運用にできますか。

フェーズⅡ
**(発災1日
~3日)**

- 電 気：停電
- ガ ス：供給停止
- 水 ：断水
- 通 信：携帯のSNS、通話使用可
- 交 通：信号機機能不可、主要道路は渋滞
- その他：避難所は大混乱、車中泊多数

**情報更新：
誰の情報を
いつ更新す
るか**

(1) 通話が可能になった後、あなたの事業所では「誰の」「どの情報」を「いつ更新」しますか。
例：安否確認／現在地／体調／服薬／水分摂取／排泄状況／介護・看護ニーズ等

(2) 更新担当（記録・引継ぎ）をBCPに落とすなら、どこに追記しますか。

**避難所・車
中泊への支
援設計**

(1) 避難所での混乱、車中泊多数という前提で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護として優先する支援は何ですか。

(2) 「避難行動支援」と「生活支援（ケア継続）」をどう分けますか。

(3) 必要な情報（誤案内や情報錯綜を防ぐため）として何を取得しますか。

**BCPに基づ
く連携：行
政・医療・
地域資源**

(1) 地域資源（行政窓口、医療機関、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、民生委員、自主防災組織等）へつなぐ際の“渡す情報”の最小セットを決めます。

(2) 誰が窓口になり、記録（誰の情報をいつ伝えたか）までBCPに落とせますか。

フェーズⅢ

(発災4日
~1か月)

- ・ 仮設住宅：できあがっていないが、行政で建設準備が始まる
- ・ 避難所：数は減っている。
- ・ 災害支援チーム（専門職チーム）やボランティアセンター：災害支援チーム（専門職チーム）やボランティア受け入れ開始。全国からの支援が始まる。
- ・ 行政機能：ほぼ回復（通知続出、認定調査、罹災証明等）

生活再建局面：支援の中心をどう移すか

（１）避難所数が減り、仮設住宅や在宅での生活が中心になる中で、定期巡回の頻度・随時対応の重点はどう変えますか。

（２）「見守りの継続」と「優先度の再評価（情報更新）」をどう運用しますか。

外部支援：災害支援チーム／専門職の受入ではなく“協力を受ける”前提

（１）ボランティアセンター等から支援が入る可能性がある中で、受け入れる前提の「安全と質のルール（事業所側の最低ライン）」を決めます。

- ・ 受け入れ可否の判断者
- ・ 指示系統（誰が現場判断をするか）
- ・ 利用者情報の扱い（共有範囲・持ち出し禁止等）
- ・ 急変時の連絡手順

（２）このルールをBCPにどの程度追記しますか。